

令和 3 年度 第 1 回逗子市地域包括支援センター等運営協議会（書面会議）会議概要

令和 3 年度第 1 回逗子市地域包括支援センター等運営協議会は、書面にて開催しました。
会議の概要は次のとおり。

書面会議開催通知：令和 3 年 5 月 18 日（水）発送

意見書等郵送期間：令和 3 年 5 月 18 日（水）～ 令和 3 年 5 月 26 日（水）

協議会委員：阿部正明会長、柏村宗巨副会長、秋間禮二委員、松岡晃委員、畑中優宏委員、
大竹ひろ子委員、坂口敏子委員、西原淳一郎委員、押川哲也委員

【議題】

- （1）指定地域密着型通所介護事業所の新規指定について
 - （2）令和 2 年度逗子市各地域包括支援センターの事業報告・収支決算・自己評価について
- 資料：書面協議等事項概要

【議事概要】

議事について、郵送期間内に委員全員から回答が得られました。

議題（1）については全員が了承

議題（2）について委員からの意見及び事務局回答については別紙のとおり

令和 3 年度第 1 回地域包括支援センター等運営協議会 書面決議等に係る質問・意見

議題 1 指定地域密着型サービス事業所の新規指定について

議題 1 について、委員全員了承。

ご意見・ご質問		事務局回答
1	管理者の生年月日、住所が不記載の理由は。	個人情報のため、不記載としています。

議題 2 各地域包括支援センターの令和 2 年度事業報告・収支決算・自己評価等に対する意見について

ご意見・ご質問		事務局回答
1	地域共生係：各地域の諸会議、サロンへの参加と共に状況を把握し連携強化を図った。→課題について、各自治会等地域へのフィードバックを図ることが今後必要ではないかと考える。→情報・課題の共有、共に解決していこう。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。住民自治協議会等の場を活用してすすめていきたいと思えます。
2	決算書・報告書と各包括で書類の名称が異なること、科目が異なること、同事業であるため統一したものであることが、望ましいと思われる。 中部においては法人より約400万円の繰入金と厳しい経営状況と思われる、人件費の課題と委嘱金の精査を検討する必要もある。	決算報告書につきましては、会計の区分等各法人の考え方で構わないこととしています。 また、委託料につきましては、県内各市の動向などを参考に検討したいと思えます。

令和3年度第2回逗子市地域包括支援センター等運営協議会(書面会議)会議概要

12月に開催予定の令和3年度第2回逗子市地域包括支援センター等運営協議会は、書面にて開催することといたしました。

書面にて実施した会議の概要は次のとおりでした。

書面会議開催通知：令和3年12月10日（金）発送

意見書等郵送期間：令和3年12月10日（金）～ 令和3年12月22日（水）

協議会委員：阿部正明会長、柏村宗巨副会長、秋間禮二委員、松岡晃委員、畑中優宏委員、大竹ひろ子委員、坂口敏子委員、西原淳一郎委員、押川哲也委員

【議題】

- (1) 逗子市指定地域密着型サービス事業者の指定更新について
 - (2) 逗子市東部地域包括支援センター更新に伴う公募型プロポーザル方式の実施について
- 資料：書面協議事項概要

【議事概要】

議事について、郵送期間内に委員全員から回答が得られました。

議題（1）については9名全員が了承

議題（2）については8名が了承、1名が不承

なお、委員からの質問、意見及び事務局回答については別紙のとおり

令和 3 年度第 2 回地域包括支援センター等運営協議会 書面決議等に係る質問・意見

議題 1 逗子市指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

議題 1 について、全委員了承。

	ご意見 ご質問	事務局回答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営規程第12条にある「伝染性疾患等」に今般の新型コロナウイルス感染症が含まれるのか。 ・ 万一陽性者が出た時の対応は検討しているのか。 	<p>「伝染性疾患等」には、新型コロナウイルス感染症が含まれます。陽性者が出た時の対応は次のとおり考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ご入居者様、職員のPCR検査の実施（会社負担） ・ 陽性者及び濃厚接触者の自宅待機指示 ・ 本部より防疫、感染拡大防止の為の物品「N95マスク、ガウン、消毒液など」多数が送付される ・ 調理業務を中止とし、宅配弁当に切り替える。（会社負担） ・ 入院ができなかった場合、他ホームからの応援手配
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険法に基づく更新規定に定められていないと思うが、入所者及び職員の定期健康診断の実施及びその結果の保管は行われているのか。 	<p>定期健康診断は次のとおり実施しており、また、結果は事業所保管となっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常年1回、夜勤従事者については年2回 ・ 結果については退職日を起算としてから3ヶ月の保存 ・ ご入居者様の健康診断は入居時に行ってもらい、それ以外は ご家族と相談の上実施。血液検査は半年に1回実施。保管期間は退去日より5年2ヶ月の保存。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算報告書について、逗子沼間単体の決算報告者の添付がない理由、株式会社主体の連結決算書は良しとするが、単体の現状が把握できないため開示を望む 	<p>別紙をご参照願います。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での穏やかな生活を援助してくださる事業所の活躍に期待します。 	<p>ありがとうございます。地域の支えになれるようしっかり取り組んで参ります。</p>

5	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の高齢化により重度の利用者の対応が難しくなっている状況があるが、職員の平均年齢は。 ・職員12名のうち1名が介護支援専門員、6名が介護福祉士、空欄となっている職員は初任者研修や実務者研修を終了しているか。 ・運営推進会議の記録からzoomでの家族との面会など、コロナ渦での家族・利用者の反応はいかがか。 ・同じく「愛児園の工事」の記述があるがこれは児童施設か。また、幼老共生ケアの取組みと理解してよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の平均年齢は47.8歳です。当事業所においても介護職員の高齢化は進んでいる実感がございます。 『採用・人員』の面では、性別に関わらず採用を進め、体力が必要な支援、比較的負担の少ない支援をチームとして実践できる体制を目指しており、新卒採用を全国的に強化し、今期中には県内25名ほどの採用見込みとなっています。また、重度のご利用者様の対応では、無責任に重度化対応を受け入れるのではなく、ご本人とご家族様のご意向に沿った形で受け入れ可否をご説明させて頂いており、受け入れが難しいと判断せざるを得ない状況であれば、即時退居をすすめることはなく、安心して生活が継続できる場所の検討を助言させて頂いています。 ・研修につきましては、実務者研修・初任者研修（受講料は原則会社負担）を修了、または取得途中です。 ・オンラインでの面会は遠方の方にとってありがたいものと感謝されております。 ・「愛児園の工事」ですが、以前は施設の前に建物が無かったのですが、保育園が移転されるとのことで現在工事が行われております。自社とは関係はございませんが、将来的には交流が図られるのではないかと期待しております。
---	--	---

議題 2 返子市東部地域包括支援センター更新に伴う公募型プロポーザル方式の実施についてに対する意見について

議題 2 について、8名了承、1名不了承。

	ご意見 ご質問	事務局回答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・公募理由が任期満了では納得できない。 ・現在の東部地域包括支援センターの支援事業の諸内容が評価できないのか、是正する内容があるのか。 ・現実実施内容について検証して期間を更新する方針が妥当と判断します。 	<p>東部地域包括支援センターの委託運営法人である柏信会は平成28年に公募型プロポーザルで決定し、それを理由として6年間1年毎に随意契約を行ってきました。この度、指定期間の満了に際しその効力がなくなるため、改めて公募型プロポーザルを実施し確認をするものです。</p> <p>なお、地域包括支援センターの事業評価につきましては、毎年度検証し是正を図っており、本公募型プロポーザルにおいて現状の評価を行うものではありません。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地域での細やかな心配り、情報の把握、行動力に職員の皆さんに力と知恵を発揮してくださることを期待しています。 ・今までも私達の身近な相談窓口として大いに助けられています。 	<p>今後も、皆様とともに連携・協働を行なってまいりますので宜しくお願い致します。</p>

令和 3 年度第 3 回逗子市地域包括支援センター等運営協議会(書面会議)会議概要

3 月に開催予定の令和 3 年度第 3 回逗子市地域包括支援センター等運営協議会は、書面にて開催。実施した書面会議の概要は次のとおりでした。

書面会議開催通知：令和 4 年 3 月 22 日（火）発送

意見書等郵送期間：令和 4 年 3 月 22 日（木）～ 令和 4 年 3 月 30 日（水）

協議会委員：阿部正明会長、秋間禮二委員、松岡晃委員、畑中優宏委員、大竹ひろ子委員、
坂口敏子委員、西原淳一郎委員、押川哲也委員

【議題】

- (1) 地域包括支援センター運営方針等について
- (2) 地域包括支援センター令和 4 年度事業計画・予算（案）について

資料：書面協議事項概要

【議事概要】

議事について、郵送期間内に委員から意見等が提出されました。

意見聴取に係るご質問、ご意見及び事務局回答は別紙のとおり。

令和 3 年度第 3 回地域包括支援センター等運営協議会 書面決議等に係る質問・意見

議題 1 逗子市地域包括支援センター運営方針等について

	ご意見 ご質問	事務局回答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備の取組みとして「資源開発」「ネットワーク構築」「ニーズと取組みのマッチング」があげられ、市基幹型の第一層生活支援コーディネーター、各地域ごとの第一層生活支援コーディネーターが位置づけられているが、この間の実践として、各コーディネーターの役割分担、連携はどのように実践されているのか。 ・また課題としてどのようなことが認識されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターは主に通いの場の活動の立上げや継続した活動の支援、担い手の育成、介護のみならず様々な団体との協働の場づくりなどを地域ケア会議を活用して行っています。特に、各地域包括支援センターの第2層生活支援コーディネーターは介護予防実態把握事業（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から抽出した者への訪問支援）を活用し、相談内容からその人の生活ニーズに応じて通いの場への参加や地域の担い手等の活動への勧奨、必要な支援とのマッチングもあわせて行なっています。 ・全体的に後期高齢者の増がすすんでおり、住民が主体的に活動することに限界があるなかでの活動の場の創出や継続に課題があると考えています。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業の検討過程において、厚労省から示された3点 ①すべての人びとのための仕組みとする。 ②これまで培ってきた専門性や政策資源を活かす設計とする。 ③実践において創意工夫が生まれやすい環境を整える。 <p>3点について、効果的な活用につなげていくための留意点「地域住民の主体性尊重」「実施事業で生まれた価値への着目」「多様な関係者が参画できる場の設置と幅広い観点での議論」など提示されているが逗子市の実践状況はいかがか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より各地域包括支援センターを福祉の総合的な相談窓口（包括的相談支援機関）とし相談支援包括化推進員（社会福祉士）を各1名ずつ配置しました。主に個別ケースを世帯として捉えて多機関による協働や社会参加への支援を実施する体制の整備をしました。 また、地域づくりの支援として、生活支援コーディネーターが社会福祉協議会と連携し、高齢者のサロン活動の支援や子育て世代とともに活動する場の立上げや住民自治協議会との連携等を行ってきました。このように、本市では個別支援（ケアプラン）に偏らず地域の環境整備をあわせた高齢者ケアで培った、個と地域づくりの取組実績を活かし、重層的支援体制の充実を図っていくための実践を行ない、今後も継続していきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが開催している地域ケア会議を「重層的支援会議」とし、地域における地域課題の把握、課題解決に向けた取組みの検討、様々な人との自立支援に資するケアマネジメント支援を目的とした様々な関係機関との意見交換、多職種連携による個別ケースの課題分析等を行う。としているが、従前の地域ケア会議と比較して変わった点はあるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は重層的支援会議としての会議実績はありませんでしたが、各地域包括支援センターで開催した地域ケア会議は多機関の参加による個別ケースの検討や、障がい福祉サービス担当者との合同による統合失調症の理解をテーマにした検討会、自立支援を目的としてリハビリテーション等専門職と連携したケアマネジメント支援に資する会議等、重層的支援体制整備事業を意識して、個と地域のつながりをテーマに多機関協働で検討する会議になってきています。

4	<p>・運営指針の建前は語りつくされていると感じます。実際に誰でも何でも相談できる総合的な窓口として、地域住民に十分周知されているのかどうか疑問があります。</p>	<p>・今年度18歳以上の市民を対象にアンケート調査を実施したところ、10～40歳代で地域包括支援センターを知らないと回答した人が約4割いました。何でも相談できる総合的な窓口としての周知はまだ足りない状況と考えられるため、今後も継続的に周知活動を行なっていきます。</p>
5	<p>・各包括の業務が多岐にわたり煩雑な中で人員確保が困難であり、限られた人材での業務は多忙を極めている。地域包括支援センターに求められる役割が十分機能するためにも基幹型包括支援センターのサポートに期待する。</p>	<p>・現在各地域包括支援センターでは、日常生活圏域毎の65歳以上人口5,000人を目安に人員を配置しています。また求められている役割を十分に発揮するため、第2層生活支援コーディネーター、相談支援包括化推進員を配置し、6名体制で充足できる業務内容としています。</p> <p>社会福祉課地域共生係（基幹型地域包括支援センター）では、連絡会の開催や事業遂行のアドバイス、個別支援のスーパーバイズは常時行っており、今後は研修等により、質の向上を図るためのサポートを実施する必要があると考えております。</p>
6	<p>・包括支援センターは高齢者の心身の健康保持生活安定のために必要な支援を行うこととしてできるだけ重層的に支援していくために公益性・地域性・協働性等の視点を持ち、かつその高齢者を囲む家族の健康までも受け止めることが求められます。</p> <p>これらを達成するために1センター当たり6名という限られた人員で行うためには各人の担う役割はかなり重いと考えます。そのためには一人で抱え込まず、出来る限り常勤でキャリアが積める体制の整備・人材の確保や現地研修、日々の職場での協働体制の整備が重要であると考えます。</p>	<p>・人員については前述5のとおり配置しています。しかしながら職員の知識や経験についてはそれぞれ違いますので、負担の重さについてはご指摘のとおりです。職員の雇用については各委託運営法人が行ないますが、委託業務についての支援は、ご提案の体制の整備を参考にさせていただきます。</p>
7	<p>・地域包括支援センターの事業は多岐にわたり全世代の課題に向き合っている日々の活動・努力に敬意を表し応援しています。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

令和 3 年度第 3 回地域包括支援センター等運営協議会 書面決議等に係る質問・意見

議題 2 逗子市地域包括支援センター令和4年度事業計画及び予算（案）について

ご意見 ご質問	事務局回答
1 東部地域包括支援センター ・ ニーズの複雑化・多様化が進み困難ケースでは解決に至るまでの時間を要する傾向にあるようだが、今後に向けて多機関・他職種連携における課題は何か。	・ 判断能力の低下している方への支援における金銭管理に課題があると考えています。特に、本人と関係機関（銀行等）のやり取りの中で支援者が介在することが難しい事例などは苦慮する傾向があります。成年後見制度の利用促進による活用の拡大や、市民後見人の育成などが急務であると考えています。
2 中部地域包括支援センター ・ 4年度の重点課題・目標1「多世代他分野でつながることができ、気軽にふれあえる継続した居場所を作る」であるが、目標達成に向けた計画内容どれが該当し、どのような手法で実施する計画となっているか。	・ 生活支援体制整備事業の取組の中で、住民主体の取組の支援・推進と様々なニーズと地域のサービス等のマッチングを行なっています。特に、認知症の方とのイベントや様々な世代の人たちと空き家を活用した取組の企画、相談の機会を通じて積極的に利用者の声に耳を傾け、本人の「やりたい」と意欲を大事にし、地域住民が主体となって継続できる活動につなげていきます。
3 西部地域包括支援センター ・ 重層的支援体制整備事業の対応件数はまだ少ないとのことだが、どのような取組みが行われたのか。 ・ 担当圏域を越えた対応が必要なケースの実践状況と今後に向けた課題は何か。	・ 重層的支援体制整備事業の実施に伴い、地域包括支援センターが総合的な相談窓口となり相談内容が多岐にわたるようになりました。様々な関係機関と今までより特に綿密な連携を図る必要性が出てきています。特に、8050事例やひきこもりについては、精神疾患との関係が考えられるため、関係者間で統合失調症の理解について協議の場をもちました。 ・ 市域を越え保健所や病院、障がい福祉サービスとの話し合いを通じ、精神疾患の共通理解が足りていないという課題が見えてきたため、今後も継続的に協議を続けていくこととしています。
4 西部地域包括支援センター ・ 予算書の事務費支出について、開庁時間延長費用、土曜開庁費用をそのまま計上するのは不適切と思われる。（人件費と思われるため）	・ ご指摘のとおり、摘要欄に事務費として支出内容を追記する形で委託運営法人に修正を依頼します。
5 ・ 各包括の予算書フォーマットを統一するよう要望する。	・ 以前からフォーマットの統一を検討してきましたが、委託運営法人毎に会計の考え方に違いが生じることから、各法人ごとのフォーマットを使用しております。

6	<p>・予算案の中で「租税公課」の支出について東部、西部は各々20,000円、中部は512,000円と他より金額が高いのは何故か？</p>	<p>・中部地域包括支援センターの消費税の課税対象事業（多機関協働事業・参加支援事業）に対して計上された額であり、この事業は東部・西部地域包括支援センターも同様に実施するため、予算書の支出項目について消費税分の支出額を追記する形で委託運営法人に修正を依頼します。</p>
7	<p>・事業計画及び予算において、各包括の地域特性や活動特性が見えるように記載いただけると良いと思う。</p>	<p>・ご提案の内容を参考にさせていただきます。</p>
8	<p>・地域共生社会の推進は重要かつ必須課題で高齢者の多い逗子ですが、元気で自立生活できるように孤立しないようにと相談窓口の充実を望みます。</p> <p>高齢者、障がい者、子どもと一家族の中に生活している家庭もあり、幅広い視野での対応を望みます。</p>	<p>・ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。</p>